事業番号：8月5日（土）⑥

2023 年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	**富山県国際交流奨学金支給事業**	事業開始年度	1988年度
上位施策事業名	外国人留学生支援対策事業	担当局・部名	生活環境文化部
根拠法令等		担当課･係名	国際課・多文化共生係
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	作成責任者	森川

実施の背景	本事業は、県内の高等教育機関の私費留学生及び日本語教育機関の学生に対し、住居費、生活費等の一部として奨学金を支給することにより、留学生の生活の安定を図るとともに、勉学・研究活動を促進し、本県と諸外国との国際交流・国際親善に寄与することを目的として、昭和63年度から実施している。
目　的 （何のために）	外国人留学生が安心して勉学、研究に専念し、充実した意義ある留学生活を過ごすことができるよう、また、将来の地域に貢献できる人材の育成と諸外国とのネットワークづくりに寄与するため。

事業概要

対　象 （誰・何を対象に）	・県内の高等教育機関の私費留学生 ・県内の日本語教育機関の学生	対象者数（全住民に対する割合） 329 人（　%）
実施方法	□直接実施（直営） □業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：　） ■補助金〔直接・間接〕（補助先：公益財団法人とやま国際センター　実施主体：　） □貸付（貸付先：　）□その他（　）	

事業内容 （手段、手法など）	事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標
	県内大学等の正規課程に在籍する私費留学生のうち在籍２年目以降の学生及び大学院生：月額５万円を支給	13,800	千円	受給者23人
	県内大学等の正規課程に在籍する私費留学生のうち在籍１年目の学生：月額１万円を支給	2,760	千円	受給者23人
	日本語教育機関の学生：月額３千円を支給	4,032	千円	受給者112人
			千円	
			千円	

関連事業 （同一目的事業等）	富山県国民健康保険加入助成金（国際課） 県内の高等教育機関の私費留学生及び日本語教育機関の学生が支払った国民健康保険料の1／3相当額を助成

コスト

		2023 年度（予算）				2022 年度(決算見込)				2021 年度(決算)				2020 年度(決算)		
事業費	**事業費合計**			**20,792**	**千円**			**17,466**	**千円**			**15,571**	**千円**			**17,875**	**千円**
事業費	事業費内訳 （2022年度分）	補助金　17,466（とやま国際センター）															
人件費	担当正職員	0.035	人	248	千円	0.035	人	258	千円	0.035	人	256	千円	0.035	人	255	千円
人件費	臨時職員等		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円
人件費	**人件費合計**	**0.035**	**人**	**248**	**千円**	**0.035**	**人**	**258**	**千円**	**0.035**	**人**	**256**	**千円**	**0.035**	**人**	**255**	**千円**
	総事業費			**21,040**	**千円**			**17,724**	**千円**			**15,827**	**千円**			**18,130**	**千円**

財源内訳

国補助金		千円		千円		千円		千円
国補助金の内容								
地方債		千円		千円		千円		千円
その他の財源 （使用料、手数料など）		千円		千円		千円		千円
その他の財源の内容								
一般財源		千円	17,724	千円	15,827	千円	18,130	千円
財源合計	**0**	**千円**	**17,724**	**千円**	**15,827**	**千円**	**18,130**	**千円**

事業番号：8月5日（土）⑥

2023 年度

事業シート（概要説明書）

予算事業名	富山県国際交流奨学金支給事業	事業開始年度	1988年度

事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2022 年度	2021 年度	2020 年度
		県内大学等の正規課程に在籍する私費留学生のうち在籍２年目以降の学生及び大学院生：月額５万円		人	23/23	23/23	23/23
		県内大学等の正規課程に在籍する私費留学生のうち在籍１年目の学生：月額１万円		人	3/23	10/23	11/33
		在留資格「留学」を有し県内の日本語教育機関に在籍する学生：月額３千円		人	123/112	28/112	109/112
					／	／	／
	単位当たりコスト	決算額（千円） ／	支給人数		118	256	125
事業成果	成果目標（指標設定理由等）	県内の高等教育機関（大学、短大、高等専門学校）に在籍する成績優秀な私費留学生及び専門学校で日本語を学ぶ学生に対して奨学金を支給し、本県での留学生生活の充実を図るとともに、将来の地域に貢献できる人材の育成と諸外国とのネットワークづくりに寄与する。					
	成果（目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2022 年度	2021 年度	2020 年度
		別紙参照			／	／	／
					／	／	／
					／	／	／

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	・全奨学金受給者には、県内で行われる国際交流活動、地域活動等への参加や、留学生目線の富山の魅力・留学生活等の情報発信の活動を求めており、うち月５万円受給者には、３か月ごとに活動実績報告書を作成し、大学等を通じてとやま国際センターへ提出してもらっている。 ・奨学金を支給することにより、留学生の生活の安定を図り、勉学・研究活動を促進するとともに、本県と諸外国との国際交流・国際親善に寄与することを目的として事業を開始したが、現在ではグローバル人材の県内就職の推進に寄与する事業を目指している。 ・特に東～東南アジア諸国では、身近な人からの口コミ情報が効果的といわれることから、各国における富山の認知度及びイメージアップを図るため、奨学金受給者に富山での留学生活や富山の魅力をより積極的にPRしてもらえるように、高等教育機関関係者やとやま国際センター、受給経験者などに対し、より効果的な奨学金のあり方やPR方法などについて調査・検討を行いたいと考えている。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	岩手県、宮城県（※１）、山形県、群馬県（※２）、石川県、鳥取県、島根県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県の11県において、県内の高等教育機関等に在籍している外国人留学生を対象とした奨学金支給事業を行っている（R5.7月国際課調べ：42道府県回答）。 月額３万円支給：大分県 (1) 月額２万円支給：岩手県、山形県、石川県、鳥取県、島根県、福岡県、鹿児島県 (7) 年額20万円支給：佐賀県 (1) ※１　宮城県は介護分野を対象に学費20万円／年、住居費12万円／年を支給 ※２　群馬県は介護分野を対象に学費60万円／年以内、居住費36万円／年以内で支給（補助率１／３）
特記事項	

別紙

事業成果について（元・奨学金受給者の活躍事例等）

①富山大学大学院理工学研究科 博士課程修了のインドネシア人

博士課程修了後、国に戻り、BPPT・インドネシア技術評価応用庁　航空力学研究所　所長（現　BRIN・インドネシア・国立研究革新庁　航空力学研究所　所長）を務める。また、（一社）インドネシア教育振興会とともに設立した、教育法人スマラク会長を務め、幼稚園や小学校の運営（園児・児童約400名）を行っており、日本とインドネシアの懸け橋として活躍している。

②富山大学医学部　博士課程修了のインドネシア人

博士課程修了後、国に戻り、現在、国立ハッサヌディン大学附属病院長を務める。大学間交流の推進に尽力されている。

③県内の日本語教育機関からの声

県内の日本語学校を卒業後、県外進学したのち富山の企業に就職した学生も多く、人材不足の業界で頑張ったり日本と母国をつなぐ人財として頑張ったりしております。いわゆる「高度人材」として単純労働ではなく、技術や知識の必要な業務を行う人財です。何年も働き、富山で結婚・出産した卒業生の知らせも聞いております。

奨学金で買えた本・奨学金で受けられた試験が進学・就職して活躍、さらには定着・結婚・出産につながり、学生本人たちも指導教師たちも大変ありがたく思っております。

今後も進学・就職・定着につながっていく奨学金がいただけたら大変助かります。

事業番号：8月5日（土）⑥

2023年度

委託・指定管理・補助　対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	富山県国際交流奨学金支給事業補助金	事業開始年度	1988年度
団体名	公益財団法人とやま国際センター		
団体への支出根拠（選定経過等、支出先の妥当性）	富山県国際交流奨学金支給事業補助金交付要綱による。		

当該事業の団体における収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	千円	奨学金	20,592　千円
県からの財政支出金	20,792　千円	事務費	200　千円
市町村からの財政支出金	千円		千円
委託料･指定管理料	千円		千円
補助金	千円		千円
その他	千円		千円
その他　（　　　）	千円		千円
総計	**20,792　千円**	**総計**	**20,792　千円**

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要

公益財団法人とやま国際センターは、県民総参加の国際交流を展開し、富山県の国際化を推進することを目的として、県内の行政機関、大学、経済界、各交流団体並びに県民各層の方々が一体となり協力して設立された「民間レベルの国際交流」のための団体。
県民に海外の各種情報を提供するとともに、在住外国人を対象に相談対応や生活情報の提供などを行っている。また、異文化とのふれあいや相互交流、相互理解を深めるための事業のほか、さまざまな国際交流･協力、多文化共生事業を展開している。

資本金	680,000　千円
県出資金	520,000　千円
出資比率	76.5　%

役職員（単位：人）	常勤	うち（出向／OB）	非常勤	うち（出向／OB）	監事	うち（出向／OB）
役員	1	0/1	11	2/0	2	1/0
職員	20	3/1	11	0/0		

団体全体の収支状況

収入		支出	
国からの財政支出金	0　千円	事業費	101,537　千円
県からの財政支出金	177,528　千円	管理費	4,056　千円
市町村からの財政支出金	2,247　千円	人件費	92,907　千円
委託料･指定管理料	0　千円	その他　（　　　）	千円
補助金	2,247　千円	**総計**	**198,500　千円**
その他	0　千円		
その他　（　寄付金等　）	16,809　千円		
総計	**196,584　千円**	**収支差**	**▲ 1,916　千円**

特記事項

負債総額：63,387,502円　　資本総額：813,972,844円
利益剰余金（もしくは欠損金）：-円

財務諸表URL http://www.tic-toyama.or.jp/about/outline.html

富山県国際交流奨学金について

（公財）とやま国際センターと協力し、次のとおり財政的援助として奨学金の支給を行っています。

区　　分	受給又は助成条件	助成金額等
富山県国際交流奨学金	富山県内の高等専門学校（４年次以上）、短期大学、大学及び大学院（以下 大学等）の正規の課程に在籍する私費留学生のうち在籍２年目以降の学生及び大学院の学生 ①　学業、人物ともに優秀であると認められる者 ②　民間団体等から奨学金等を受給していない者 ③　国際交流事業等への参加の意思がある者	月額 50,000 円
	富山県内の大学等の正規の課程に在籍する私費留学生のうち在籍１年目の学生 ①　勉学･研究意欲があると認められる者 ②　民間団体等から奨学金等を受給している場合は、その奨学金等の月額総額が、10,000 円未満の者	月額 10,000 円
	「留学」の在留資格を有する者で富山県内の日本語教育機関に在籍する学生（大学又は大学院への進学を予定している学生に限る） ①　勉学･研究意欲があると認められる者 ②　民間団体等から奨学金等を受給している場合は、その奨学金等の月額総額が、10,000 円未満の者	月額 3,000 円

◆　富山県国際交流奨学金　受給者実績の推移

年　度	国際交流奨学金	年　度	国際交流奨学金
６３年 度	36 人	１８年 度	266 人
元 年 度	62 人	１９年 度	242 人
２ 年 度	86 人	２０年 度	229 人
３ 年 度	122 人	２１年 度	232 人
４ 年 度	161 人	２２年 度	156 人
５ 年 度	179 人	２３年 度	124 人
６ 年 度	218 人	２４年 度	102 人
７ 年 度	244 人	２５年 度	96 人
８ 年 度	246 人	２６年 度	97 人
９ 年 度	239 人	２７年 度	175 人
１０年 度	227 人	２８年 度	206 人
１１年 度	225 人	２９年 度	268 人
１２年 度	230 人	３０年 度	274 人
１３年 度	288 人	３１年 度	178 人
１４年 度	228 人	２ 年 度	143 人
１５年 度	201 人	３ 年 度	61 人
１６年 度	218 人	４ 年 度	149 人
１７年 度	325 人	**合　　計**	**6,533 人**

富山県国際交流奨学金支給事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、富山県補助金等交付規則（昭和 37 年富山県規則第 10 号。以下「規則」という。）第 21 条の規定に基づき、富山県国際交流奨学金支給事業補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　外国人留学生　出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年 10 月４日政令第 319 号）別表第一の表の上欄に掲げる在留資格のうち、「留学」の在留資格を有する者で県内の日本語教育機関、高等専門学校、短期大学、大学及び大学院に在籍する者をいう。ただし、高等専門学校については、第４年次以上の者、日本語教育機関については、大学又は大学院への進学を予定している者に限る。

(2)　私費留学生　外国人留学生のうち、日本政府から奨学金を受給している留学生（昭和 29 年３月 31 日文部大臣裁定「国費外国人留学制度実施要綱」に定める国費外国人留学生）、海外に移住している本県出身者の子弟又は友好提携先の青少年で、県から学費・生活費を受給している留学生及び外国政府の派遣する留学生以外の者をいう。

（補助金の交付）

第３条　知事は、外国人留学生の生活の安定を図り、もって本県における留学生生活の成果を高め、本県と諸外国との国際交流・国際親善の促進に資するため、富山県国際交流奨学金支給事業に要する経費として、予算の範囲内において、公益財団法人とやま国際センターに補助金を交付するものとする。

（交付の対象経費及び補助金額）

第４条　補助金の交付の対象経費及びこれに対する補助金額は、次のとおりとする。

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>対象経費</th><th>補助金額</th></tr>
<tr><td rowspan="3">富山県国際交流奨学金</td><td rowspan="3">私費留学生の住居費、生活費等に要する経費の一部</td><td>私費留学生（大学院及び日本語教育機関の学生を除く。）のうち在籍１年目の学生　１人当たり
月額　10,000 円</td></tr>
<tr><td>私費留学生（大学院及び日本語教育機関の学生を除く。）のうち在籍２年目以降の学生及び大学院の学生　１人当たり
月額　50,000 円</td></tr>
<tr><td>日本語教育機関の学生　１人当たり
月額　3,000 円</td></tr>
<tr><td>事務費</td><td>審査、支払事務等に要する経費</td><td>当該経費の 10 割以内</td></tr>
</table>

（交付申請書の添付書類の様式等）

第５条　規則第３条に規定する補助金交付申請書に添付すべき書類の様式等は、次のとおりとする。

書類	様式	部数	提出期限
留学生の在籍状況	様式第１号	１部	毎年度５月 31 日
収支予算書	様式第２号	１部	毎年度５月 31 日

（交付条件）

第６条　規則第５条の規定により補助金の交付に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合においては、知事の承認を受けること。

(2)　補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、知事の承認を受けること。

(3)　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告して、その指示を受けること。

（実績報告書の添付書類の様式等）

第７条　規則第 12 条に規定する実績報告書に添付すべき書類の様式は次のとおりとする。

書類	様式	部数	提出期限
受給者総括表	様式第３号	１部	毎年度３月 31 日
収支精算書	様式第４号	１部	毎年度３月 31 日

２　県が別に定める富山県国際交流奨学金申請書及び富山県国際交流奨学金推薦書等については、公益財団法人とやま国際センターにおいて、事業終了後５年間保管することとする。

附　則

１　この要綱は、昭和 64 年１月１日から適用する。

２　昭和 63 年度における交付申請書の提出期限は、第５条の規定にかかわらず、平成元年１月 10 日とする。

附　則

この要綱は、平成２年６月１日から適用する。

附　則

この要綱は、平成８年４月１日から適用する。

附　則

この要綱は、平成９年４月１日から適用する。

附　則

この要綱は、平成 14 年４月１日から適用する。

附　則

この要綱は、平成 15 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 16 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 17 年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成24年７月９日から施行する。

令和5年度
官民協働事業レビュー
参考資料

令和5年7月

富山県生活環境文化部国際課

1　富山県の外国人住民数及び在留資格「留学」の推移

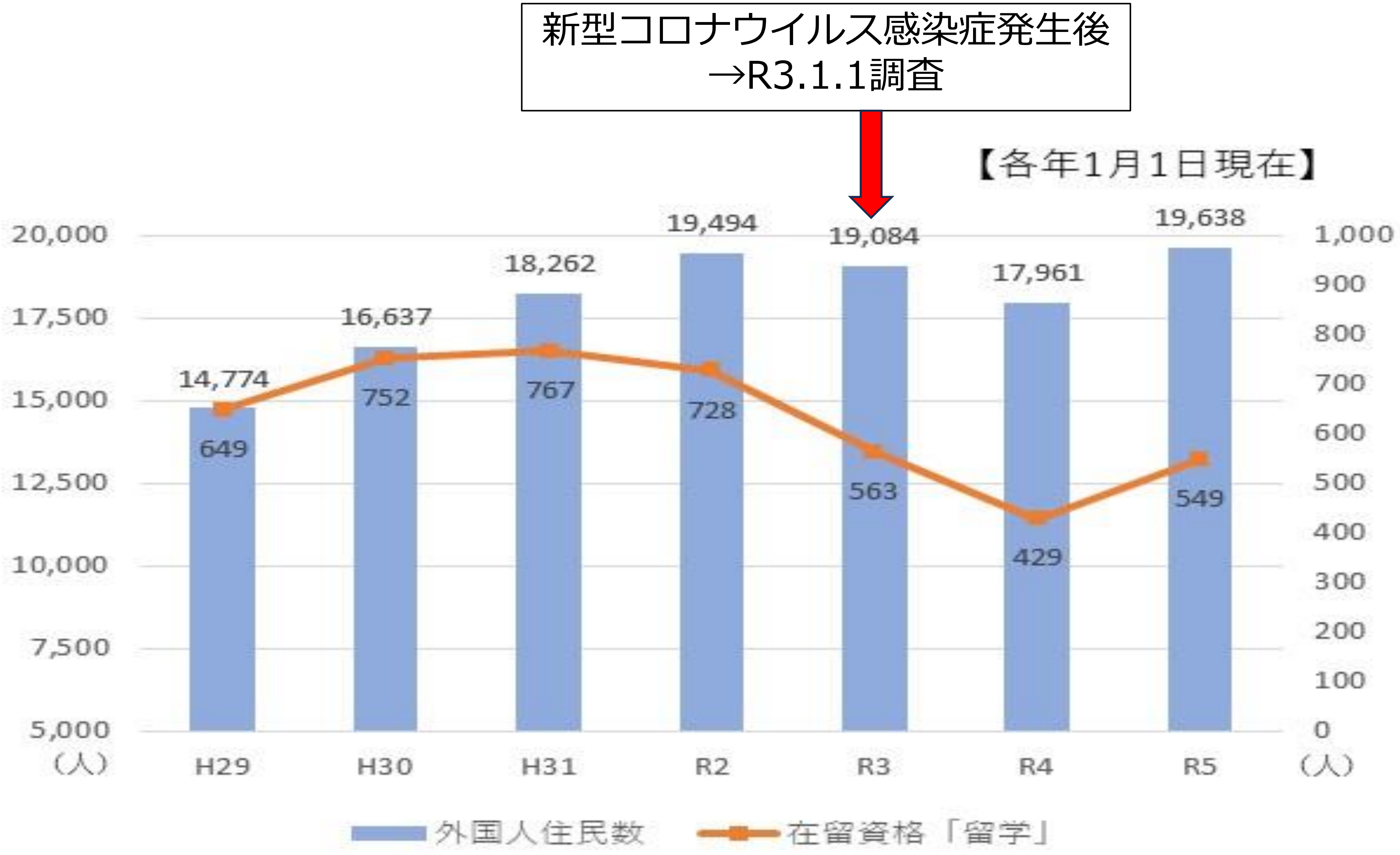

2　国・地域別　富山県国際交流奨学金受給者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中国	38	34	32	25	21
韓国	2	1			
台湾			1		
タイ	1	1			
ベトナム	60	23	8	7	7
ミャンマー	9	8	1		
インドネシア	1			1	
フィリピン	1			2	2
マレーシア		1		1	
バングラデシュ	10	10	3	2	3
ネパール	53	61	14	106	112
スリランカ	1				2
インド	1	1		1	2
ウズベキスタン				2	
モンゴル		1	1	1	2
パキスタン					1
イラン			1		
イギリス		1			
イタリア	1	1			
デンマーク				1	
ガボン					1
合計	178	143	61	149	153

3　全国における奨学金事業の実施状況

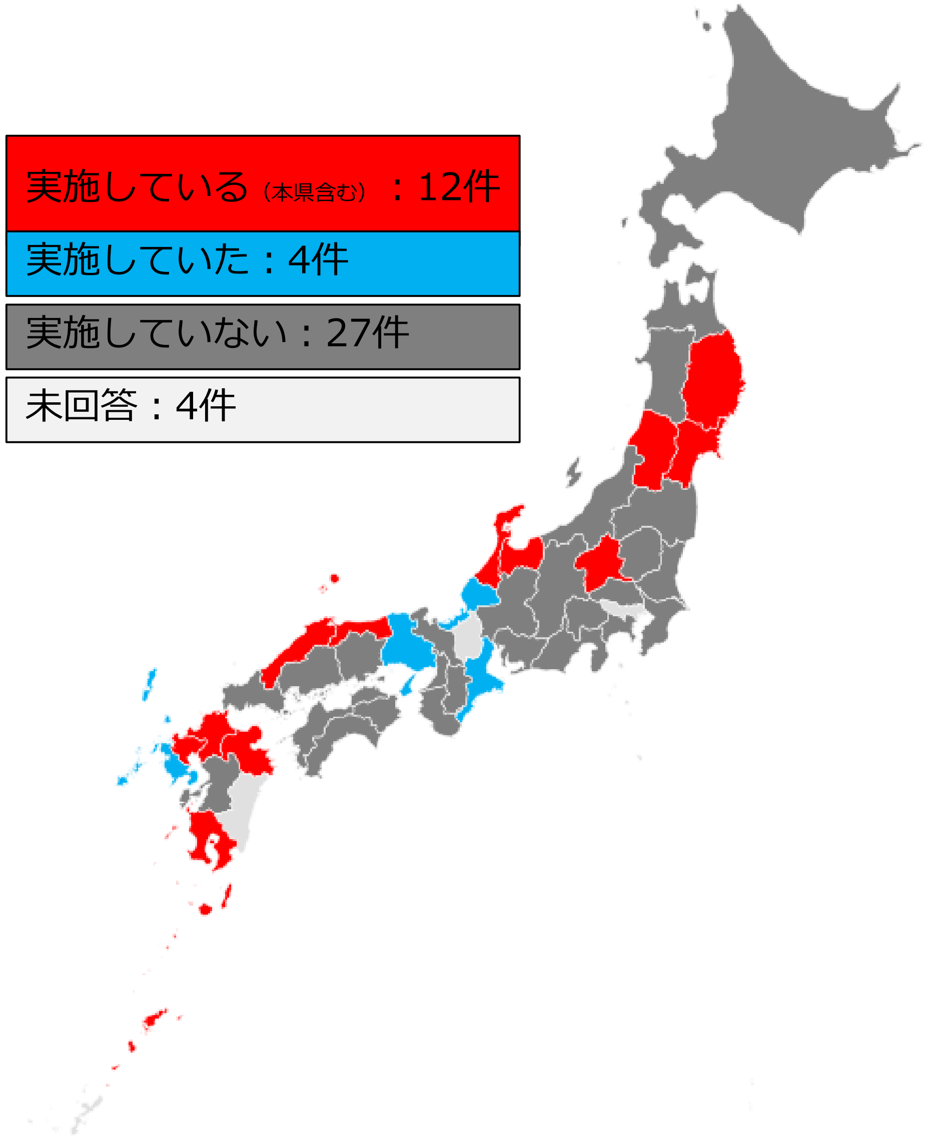

＜調査内容＞

　本県以外の46都道府県に対し、外国人留学生等に向けた奨学金事業の実施状況を調査

＜結果＞

<u>回答のあった42道府県のうち、</u>

⇒**<u>11県が実施</u>**

①岩手県、宮城県（※）山形県、群馬県（※）
　石川県、鳥取県、島根県、福岡県、佐賀県、
　大分県、鹿児島県

②過去実施：福井県、三重県、兵庫県、長崎県

※　介護分野の外国人留学生に限定